

商工会議所活用術

The Chamber of Commerce and Industry Utilization



金融・会計相談課
石田 倫雅



コロナマル経の終了迫る！低利子融資希望の方はご検討ください

マル経融資

- < 限度額 > **2,000**万円
- < 金利 > (令和 5.7.1 現在)
1.07% → 当初2年間実質 **0.1%**
- < 返済期間 >
運転 **7**年以内 設備 **10**年以内

マル経融資は、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）とは、小規模事業者の経営を金融面からサポートするために設けられた公的融資制度です。日本政策金融公庫の制度ですが、商工会議所の推薦により無担保・無保証人で融資を受けることができます。また、利子補給制度のため融資実行から2年間は実質的に低金利となり、金利負担を抑えることができます。詳しくは左の表をご覧ください。

マル経融資は
小規模事業者の力強い味方

コロナマル経（別枠）

- < 限度額 > **1,000**万円
- < 金利 > (令和 5.7.1 現在)
1.07% → 当初3年間 **0.17%**
- < 返済期間 >
運転 **20**年以内 設備 **20**年以内

※当制度は9月末に新規貸付を終了予定です。

令和2年からは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を対象に、コロナマル経という融資制度も設けられています。対象は、主に最近1カ月または過去6カ月間の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して売上が5%以上減少している事業者です。コロナマル経は低利子期間がマル経よりも長い3年間であることや返済期間も通常のマル経より長めに設定されている

さらに低金利！
終了が迫るコロナマル経



お問合せ先
福井商工会議所 金融・会計相談課
0776(33)8284

マル経融資の対象

- 従業員数が卸・小売・サービス業で5人以下、製造・宿泊・その他業種で20人以下の事業者
- 1年以上福井市内で事業を営み、税金を完納されている方
- 福井商工会議所の経営指導を継続して受けている方

※内容によっては融資が実行されない場合がありますので予めご了承ください。

ため、現在借りているマル経を借り替えて月々の返済負担を減らすといった活用も可能です。ただし、このコロナマル経の新規貸付は今年9月末で終了の予定です。コロナマル経の利用を検討されている事業者の方は、審査の関係もありませんので8月までに福井商工会議所までご相談ください。また、マル経融資・コロナマル経ともに利用できる事業者の条件があります。主な条件は左記の通りですが、詳しくは福井商工会議所までお問い合わせください。